TEI 鼎談 DAN
学問と職業のカンケイから、大学進学を考える本

中央大学 法学部

法学部は、創立以来約130年の歴史と伝統をもつ学部です。これまで法曹界をはじめ官界、政界、実業界などに優れた人材を輩出。伝統を継承する一方、社会の変化と大学教育に対するニーズに応えるため、教育の内容・方法の改革に取り組んでいます。

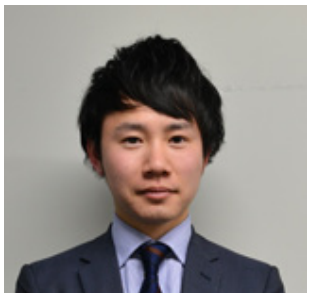




■大学生
松下叶さん



■先生
只木誠先生



■卒業生
大橋勇也さん

CONTENTS

●プロフィール　●大学生活について　●就職活動、仕事について
●5年後に向けて　●高校生へのアドバイス

●プロフィール

中央大学法学部の特色を教えてください

■先生



本学部の最大の特徴は、やはり法曹志望の学生が圧倒的に多いということですね。多くの学生諸君が裁判官や検察官、弁護士といった法律関係の仕事である法曹を志望します。私のゼミでも、多くの学生が法曹を目指して勉強中で、なかでも検察官を希望する諸君が多いです。もちろん、学部の全てのゼミが司法試験合格に向けた学びをテーマにしているわけではありません。卒業後の進路は法曹のほか、公務員や一般企業への就職と様々です。「自分が将来なりたいのはこういう社会人だ」と学ぶ側の学生自身がしっかりとイメージすることが大事であり、講義を担当する側も、そ

れを叶えられるようなラインナップを提供しています。特に１年次では、スペシャリストよりも、むしろ、まずはゼネラリストを育成することを主眼に置いていることから、広範囲の教養を身につけるための多様な講義が受けられます。学生諸君には、講義を通して、勉強の仕方や作法を身につけてもらいたいのです。

■大学生
1 年生の講義は、バラエティに富んでいて楽しかったです。特に「導入演習」は印象に残っています。

■先生
「導入演習」は、少人数のゼミ形式で行われます。これがなかなか面白いのですが、導入演習では、多くの先生がいったんご自分の専門とは離れて、例えば小論文の書き方について指導を行ったりするのです。自分でテーマを選択し、自ら資料を集め、これを理解し、自分なりの理論構成を考えて、その上で小論文を書くという練習をするわけです。最大でも 20 人程度のゼミですから、手取り足取り、文章の書き方から、テーマに対しての考え方、物事を理解するための様々なアプローチの仕方などを教えてもらうことができます。法学とは一見関係なさそうですが、そこで身につく技術や考え方は、その後の勉強を進める上で、あるいは各種資格試験を目指す上で、そして社会に出た後も役に立つものです。小論文の書き方というのは一つの例ですが、ほかにも毎年いろいろな先生が、それぞれの教育理念を活かした導入演習を担当します。いずれを選んで履修しても、勉強の仕方や姿勢が身につくよう工夫されています。

■大学生
小論文、といっても受験勉強でやったものとは全く違いましたね。あるテーマについて自分で調べて論文を書き、時にはディベートしたりもしました。人と話す、議論するための作法を学ばせてもらったなと思っています。その後、ゼミに参加するようになって、この導入演習で経験したことが生きているんだなと実感しています。

■先生
それと、やはり、本学は、法曹を希望する学生に対して、恵まれた環境が整備されている大学だといえますね。他では法学部に通いながらダブルスクールで司法試験に備えるという例も多いかと思いますが、中央大学では、多摩キャンパスの大学構内に「炎の塔」と呼ばれる司法試験や他の資格試験を目指す学生のための研究棟があり、多くの学生諸君が 1 年次から自主的にそこに通って司法試験等の勉強に励んでいます。

■大学生
私も「炎の塔」にある法職多摩研究室に所属しています。そこに入るための試験があるのには驚きでした。でも、入って納得しました。日曜祝日も朝８時から夜 11 時まで利用できる自分の席がもらえるほか、法科大学院在学生・修了生、弁護士による講座、ゼミ、答案添削などの勉強のサポートを受けられます。履修している講義やゼミとはまた違ったおもしろさがあって、新たな視点に気付けます。また、同じく司法試験合格を目指す仲間と日々切磋琢磨することはいい刺激にもなります。ここまでの素晴らしい学習環境があることに感謝しています。

■卒業生
私は「炎の塔」の学研連の会には所属しなかったんですよ。だから、同級生が授業の前から研究室に通い、そして授業が終わるとすぐにそこへ向かう様子が不思議で（笑）　でも話を聞いてみると、確かに納得ですね。

では、お二人が中央大学法学部に入学した理由について教えてください。



■卒業生
私は「法学部に行きたい」という思いを先に抱きました。私たちは自由に生活することを保障されているのに、法律は時にそれを制限します。「なんで自由なのに、あれはだめ、これはしてはいけないと制限されないといけないんだ」と思ったのが法律に興味を持ったきっかけ。法律について一つひとつ疑問に感じたことを突き詰めていって、それが定められた理由を知りたい。理解したい。そのために法律の研究をしたい、と法学部を志望したのです。中央大学を選んだのは、高校に指定校推薦の枠があったから。高校時代はラグビーに打ち込んでいて「最後までやりきりたい」と思っていました。ラグビーは３年生の 11 月まで試合があって、現役を続けます。そこまで打ち込むと受験勉強が間に合わない。そこで先輩たちが利用していた指定校推薦を、自分も利用しようと思いました。そう決めたのが高校２年生のとき。そこからは計画的に、メリハリをつけて勉強するようにしました。
ということで、炎の塔には行かなかったんですよ。研究職に就きたいという思いがあり、司法試験には興味がなかったので…。

■先生
それが今は裁判官のみちにあるのですからね……　わからないものですね（笑）

■卒業生
研究職に就きたいと相談したら、先生が「いまはロースクールに行くのがフツウだ」とおっしゃったんじゃないですか（笑）

■先生
そうでした。きっとそのとき、あなたにはそのような道を経ることが相応しいと思ったんですね。実際、現在の仕事は充実している様子ですね。

■大学生
申し上げにくいのですが、私は中央大学は第一志望ではありませんでした。実は、中央大学のことをよく知らないまま、あまり考えずに受けてしまいました。でも、もともと将来、法律に携わる仕事をしたいとの思いから、法学部を志望しており、中央大学法学部と言えば司法試験合格者が多いというイメージはありましたね。当初は中央大学への入学は不本意でしたが、他の国公立に入れば司法試験受験のために予備校に通うことになっていたのに対し、中央大学は多摩研究室という予備校に通わず

とも１年生から司法試験の勉強ができる環境が整っているなど、中央大学に入って今ではよかったなと思っています。

先生の研究内容について教えていただけますか？

■先生
専門分野は刑事法学です。いろいろなことについて研究していますが、現在取り組んでいるのは生命倫理と法の問題で、とりわけ、着床前診断等について研究しています。
日本では、現在、出生前診断が行われています。これは妊娠中、出産までに行われる検査で、胎児に種々の疾患がないかなどを調べるものです。しかし、疾患が見つかったときに両親においてどのような対応をとるかが問題とされ、その胎児の生命の可能性を否定することにつながることが指摘されています。法律では生まれてきてのち出生届を出すことで一人の人間として認められますが、生まれる前であっても、その胎児は生命体であることに変わりないのです。そこで、現在、新たに導入が検討されているのが着床前診断という検査です。これは卵子を体外受精させて受精卵を作り、着床前の段階で診断するという方法です。遺伝的な疾患等の検査を行い、異常が無ければ母体に着床させるのです。しかし、これにも、様々な問題があります。まず、母親に、肉体的･精神的な負担がかかります。そして、受精卵は、本来であれば生命となる生命の萌芽ですが、異常が発見された場合には廃棄されてよいのかという問題があります。また、この方法での診断の確実性も問題となりますし、そもそも生命の誕生という事象を、人間が医療技術によって操作してよいのかという倫理的な問題があるのです。さらに、遺伝的な疾患を持った方たちの人権の保障や差別の防止といった問題が出てきます。それらをどう考えるのか、どのように法的に対応することが日本の社会にとってふさわしいのかを考えるという研究をしているのです。

先生の研究は､法学の勉強という範囲だけでなく､社会に出てからの考え方にも影響がありそうですね。

■先生
出生前診断や着床前診断の問題は、ひとつ考え方の素材ともいいうるでしょう。それらにどのような利点があるのか、一方でどのような問題をはらんでいるのかを多角的な視点で見ることで、社会の見方も変わってきます。また、そういった考え方を経験することで、社会に出て遭遇する様々な出来事を多角的に見ることもできるでしょう。大学で受けた講義で身についた様々な情報や知識を是非そこで活かしてほしいですね。

●大学生活について

法学部での大学生活について教えてください。

■卒業生
司法試験合格を目指して１年生から勉強に励んでいる同級生は多かったですね。私は研究職を目指していたこともあり、そこには混じらず、ラグビーサークルに所属するという、いわゆる普通の大学生活を送ってました。中央大学の他学部の学生のほか、他大学の学生との交流もあり、充実していたと思います。それとアルバイトにも明け暮れていました（笑）。中央大学法学部は多摩モノレール沿線にあり、大学生はその中でも高幡不動駅や多摩センター駅で一人暮らしやアルバイトをしているケースが多いです。私は高幡不動駅の喫茶店で働いていました。ちょっと変わったお店で、私もその中心メンバーでしたが、社会人を呼んで「就活カフェ」という勉強会のようなイベントを開催してました。私が担当の時には先生に来ていただきましたね。それが先生のゼミに参加するきっかけになりました。

■大学生
私は１年生から「炎の塔」で勉強しています。アルバイトもしていますが、週１～３で勉強に支障がない程度でという感じです。「炎の塔」で勉強に専念している人を見ると、なかなかアルバイトには時間を割けないです。焦りますね。いい刺激でもあるのですが。

■卒業生
確かに、名前の通りというか、あの場所の熱気はすごいですね。私は最初の２年間はほとんどキャンパスにいなかったのであまり感じなかったのですが、３年生でゼミに入ったときに、同級生の真剣な姿勢と熱意にものすごく影響を受けました。そこから司法試験の勉強を始めることにしたんです。スタートが遅かった分、大変でしたよ（笑）

■大学生
でもちょっとうらやましいです（笑）
多摩キャンパスは、多摩モノレールの「中央大学・明星大学」駅直結で、近くにはカフェなどの息抜きをするところはあまりありませんね。一度大学に来ると、帰るまでキャンパス内で過ごします。その代わりと言ってはなんですが、食堂はすごいです。１階から４階まであって、階によって違うジャンルの食事ができます。また、割と遅くまで営業しているので、試験前とかは食堂で夕食をとり、その後も図書館等で勉強するという人をよく見かけます。

■卒業生
食堂は私も後半お世話になりました。あと「ラバーズ・ヒル」なんて名前の場所もありますね。カップルの憩いの場所らしいけど、必要あるのかな…（苦笑）

■先生
最近は学生達の間でそう呼ばれているようですね。
先ほども話題になりましたが、多くの卒業生がよく大学に来てくれて、講義に顔を出したり、学生と話をしたりしていますね。法曹になった人、一般企業に就職した人、いろいろな卒業生が仕事の話や諸々の相談に乗っているのを見かけます。中央大学法学部は、現役・卒業生の枠を超えて、つながりの強い学部ということができますね。

ゼミについても教えてください。先生のゼミはどのようなことをされていますか？



■先生

ゼミでの活動は、年次によって内容が違います。４年生は３年生との合同のゼミに参加しつつ、各自生命倫理と法の分野でゼミ論文を書きます。３年生は毎週、刑法事例をめぐってのディベートを行います。どちらもなかなか大変との評価のようですが、時間的にも体力的にもハードなのは、はやり３年生のディベートの方でしょうね。４～５人ずつ、それぞれ検察側チームと弁護士側チームに分かれて実際の裁判のような討論を行うのです。検察側を担当するチームは、その週のテーマとなる事案について、教科書・論文等の資料や過去の判例を調べて討論レジュメを作ります。それを弁護側のチームに提出に提出する。すると、弁護側チームも判例等を調べて、質問状を相手側に返します。そして検察側はそれに対する回答を用意し、当日に臨むわけです。ディベートの後には、先輩から鋭い質問を向けられることもあります。それに対しても、論理的に、相手が納得するように答えることが求められます。そしてそのディベートの後に、裁判官の役割をしている学生が、どちらの主張･立証、そしてディベートの姿勢が優れていたかを判断するのです。ディベートの内容によっては、いうまでもなく、実際の裁判での判決とは違った結果になることもありますね。ディベートでは、自分たちで考えて資料を集め、考え方をまとめていく。そして理論武装をしていく、という必要があります。この作業は非常に大変です。しかも、この当番が２週間に１回やってきます。それでも、ゼミ生はみんな一生懸命、真剣に取り組んでいますね。こうして行われるディベートでの彼らの論理の展開には、私も時に舌を巻くこと、また、教えられることがあります。

■大学生

先生のゼミは本当に大変です。でも、それだけ力がついていると実感できていますよ。すごく人気のゼミで、毎年、定員 20 名のゼミに所属するための選抜テストが行われるくらいなんです。

■卒業生

それも先輩たちが作成するんですよね。私もやりました。択一の試験問題を作って、論文も課して、面接までするんです。その試験をクリアするだけでもかなり実力が要ります。

■先生

たしかに、ゼミでは相当にレベルの高い内容のディベートが繰り広げられていますし、事前資料もときにはかなりのボリュームとなることがあります。入ゼミ試験の準備もゼミ生達自らが行います。サブゼミを含め、ゼミに費やした時間と労力は、実に大きいものであることがわかります。ここで大事なことは、なにより、私がなにもしなくてもゼミ生達自身がディベートの課題を決め、自主的にゼミを進めているということです。

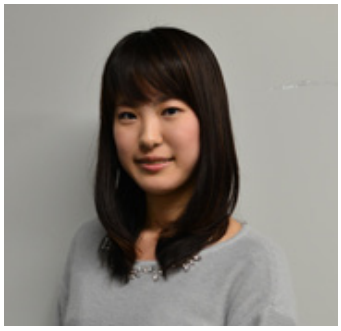
そしてまた、ディベートにおいて課題として選ぶのは実際にあった裁判なので、すでに判決は出ているわけです。でも、判決が下されるにいたるまでには、本当に膨大な資料と、それに基づいて判決を支える緻密な論理の準備と討論が必要だったのだ、ということを学生の間に体験してもらうというの

もディベートの狙いの一つであるといえると思います。ディベートを行う３年生はもちろん、チェックしてアドバイスを行う４年生にとっても勉強になりますね。

●就職活動、仕事について

法曹志望ということですが、具体的にはどんなお仕事に就きたいですか？またきっかけはなんだったでしょう。

■大学生



私は検察官を目指して法学部を志しました。そう思いだしたのは、高校生１年生の頃ですかね。通学時間が長かったこともあり、いろんな本を読んでいたんです。政治とか法律、科学、哲学など様々な分野に手を着けていました。その中で興味を引かれたのが、刑事司法の分野でした。高校１年生の夏休みに文理選択をしないといけないこともあり、「法学部に行きたい」と心を決めましたね。ただ、只木先生のゼミに出て、裁判官にも興味が湧いていてきています。検察官になるとしても、裁判官になるとしても、刑事司法の分野に携わりたいという思いは変わりませんね。

■先生

あなたはおそらく裁判官に向いているのかも知れませんね。常々、ゼミでの活動や普段の様子を見て、その人に向いているなと思うアドバイスをするようにしているんですよ。あなたには、研究職より、ロースクールを勧めましたね。

■卒業生

そうでした。そのときは検察官を勧めていただいたんですよ。でも、司法修習をするなかで「裁判官の仕事をしてみたい」と思うようになって、進路を決めたんです。

では現在のお仕事について教えていただけますか？

■卒業生

東京地方裁判所で判事補をしています。

判事補とは、任官して 10 年未満の裁判官で、原則としてまだ１人で裁判をすることができず、主に３人の裁判官で裁判する合議事件と呼ばれる事件を担当します。

私は民事部に所属しており、民事事件を担当しています。

今の制度の下では、司法試験に合格すると、その年の 12 月から司法修習が始まり、日本全国の裁判所に配属されて、裁判官・検察官・弁護士からそれぞれの実務について指導していただく研修を受けることになります。その中で、自分が最終的にやりたい仕事を決めていくことになるわけです。

私は、この司法修習の期間に裁判官の仕事を間近で見て、触れて、この仕事に就きたいと感じました。裁判官は、弁護士・検察官を含めた法曹三者の中でも、証拠や事情、状況などを最もニュートラルに見られる立場。そのような視点から、どのような解決が当事者にとって最も良い解決なのか議論する。そこに興味を持ちました。日々、多様な紛争が裁判所に持ち込まれ、また、解決されています。そこに自分が法学部で学んだことを活かして、誰もが納得できる解決をしていきたいと考えました。
もちろん、アルバイトの接客業から学んだことも活かせています。いろんな業種、環境、年代の人と話ができたという経験は、今の仕事にとても役立っています。
研究職に就きたかったという当初の思いも、完全に忘れたわけではありませんよ。

■大学生
私も司法修習で志望が変わっちゃうかもしれないですね。でも、それはそれで楽しみです。

■先生
研究職に就きたいという思いがあるのであれば、裁判官の仕事を経験してからでも遅くないと思います。資格を取って、法曹を経験して、そこから研究職に就くことで視野も広がります。
同じように私は、刑法を専門にしたいのなら、あわせてまた、民事法など他の法領域も、隣接諸科学も学んでおくべきであるとアドバイスします。視野は広く、専門は深く。それが大切なことだと私は思いますね。

■卒業生
おっしゃるとおりですね。いまはとにかくまだまだ仕事で覚えることや経験することが多くて、なにより忙しくて、考える余裕がないですね（苦笑）

司法試験に合格するためのアドバイスはありますか？

■卒業生
あたりまえの基準を高くすることですね。あとはコツコツやる。
どう基準を高くするかというと、まずは定期試験の結果を自分で分析することが大事。自分がどこに強くて、どこが弱点かを把握すれば、勉強方法が見えてきます。それがわからない場合は、先輩に聞けばいいと思います。それで、今できるレベルよりも上に目標を置く。目標が決まったら、あとはもう努力あるのみですね。

■先生
裁判官は、なにより誠実さとバランス感覚が求められる仕事です。真摯に誠実に、仕事に、人に向き合い、納得してもらえる解決策を導けるかが重要。勉強へ向かう姿勢からもそういった姿勢は培われるかもしれませんね。

● 5 年後に向けて

5年後の夢や目標について教えてください。

■卒業生
私の仕事は、判例が世に出てずっと残ります。研究者がそれを見て評価したり、時には批判されたりすることもあります。私が関わったものは、将来参考にされ、役に立つような判例にしたいなと思っています。
また、判事補は、普通５年で、判事と同じ権限を与えられた特例判事補となり、自分一人で裁判を行うことができるようになります。しっかりと責任を自覚し、自分が納得し、なにより裁判を受ける人たちに納得される紛争解決を目指していたいですね。

■大学生
５年後は司法修習明けで、検察官か裁判官どちらに進むか決まっている頃ですね。一つの節目になる年だと思います。

■先生
私は５年後にはまとまった研究ができる時間を設けたいですね。生命倫理の問題についてもそうですが、刑法理論をじっくりと研究する時間をもちたいと思います。まとまった教科書を出版したいといいながら、なかなか実現していませんので。これは、一種、ゼミ生の諸君に対する詐欺のようなものですね。

●高校生へのアドバイス

最後に高校生へメッセージをお願いします。

■先生



高校時代は、生徒会の仕事に力を入れていましたが、かなり羽目を外したところもあります。でも、高校生に戻れるなら、また、同じような青春を送りたいと思います。また、そのころは弁護士や医者になりたいと思っていましたから、今度は研究者以外のみちにチャレンジしてみたいかなと思います。
そして、そのころを振り返って高校生にアドバイスをするなら、やはり「いろんな本を読んで欲しい」ということですね。本を読んで身につくのは知識と、そして感性です。一方、大学の法学部では法律を学び、また理論を体得します。そして、多くの学生が法律に携わる仕事に就き、実務を手がけます。この理論と実務は、車の両輪の関係と同じ。どちらも正しく回らなければ、車は前に進めないのです。つまり、裁判官の場合なら、手がける紛争を具体的な解決に導くことができない、ということになります。
これから法学を学ぼうとする皆さんが一つ一つ関わって解決していかなければならない課題は少なくありません。価値の衝突や紛争の形態も、また、これを解決する方法も多様化している現代社会において、どのような解決がどのような価値を代表し、その解決にはどのようなメリットとデメリットが

あるのか、その解決を担保する社会的インフラは十分なのか、これに目を向ける態度がいわゆるリーガル・マインドであり、法律家としてものを考えるということです。そして、そのようなリーガル・マインドを養うためには幅広い周辺知識が不可欠なのです。それらを身につけることができるのもまた、読書によってです。そして、そのような積み重ね、修練が、最も大切なこと、すなわち、正義の実現を標榜する法学徒として、社会を直視し、社会の矛盾や問題に立ち向かい、法の解釈を通じて社会的正義を実現しようとする熱いパッション（情熱）につながっていくのだと考えます。
読書はまた、価値観も養ってくれます。高校生の時に出会った本が、その人の人間性を決定づける意味ある一冊になることもあると思います。ぜひ幅広く本を読んで、いろんな見識に触れ、自分を築いていって欲しいですね。
そして高校生活の間は、いろんなことをして、経験も積んで欲しいと思います。

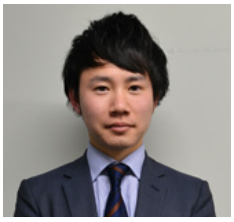
■大学生
私は高校では通学時間が長かったため、部活に入らなかったのですが、今思うと何らかの部活に入っておけばよかったかなと思います。アドバイスをするとしたら、部活動や体育祭、文化祭等の行事など高校生活でしか経験できないことに精一杯取り組むことですかね。あと、なんとなくでもいいので自分の将来像を見据えておくといいと思います、大学選択の際にも必要になると思いますし。

■卒業生
高校生の自分に話すなら「もっとラグビーがんばれよ」ですね。試合、負けて終わっちゃったので。もう一度、トライしたいですね。振り返ると、高校の三年間って、すごく短い。なにかをやりきるなら、本気でやらないと、あっというまに終わってしまう。それはもったいないですよ、と伝えたいですね。高校生活を楽しんで、そしてがんばってください。

●インタビューに答えてくれた方々



■先生
只木誠教授



■卒業生
大橋勇也さん



■大学生
松下叶さん